

**令和8年度 法改正による授業料無償化国制度「就学支援金・新制度」の
オンライン申請手続き案内について（通知）**

法改正による授業料無償化の国制度 令和8年度「就学支援金・新制度」のオンライン申請手続きについて、下記のとおり通知しますので、ご確認いただき、申請期限の**6月19日（金）**までにオンライン申請を行ってください。

期限までに申請されない場合、意向無し・申請しないを選択して登録された場合は、授業料(年間118,800円)の支払いが必要となりますので、ご留意願います。

記

- ◆法改正により令和8年度から所得要件が撤廃された「就学支援金・新制度」がスタートします。
- ◆主な変更点は次のとおり。まずは、**全員、新制度への申請が必要です。**
- ・申請・認定期間が4月～翌年3月までに変更。(旧制度の認定等はR7年度末で終了)
- ・旧制度:保護者の所得情報→[新制度]生徒の国籍等の情報を審査
- ・[新制度]対象外となる生徒は、旧制度同様保護者の所得要件審査による授業料支援国制度を創設

1 「ログインID通知書」の配付

窓あきあて名書きの封筒に「ログインID通知書」（オレンジ色）を同封しています。ご確認ください。

(注)この「ログインID通知書」に記載の「ログインID・パスワード」は、今後、在学中の「就学支援金・新制度」オンライン申請手続きで使用しますので、卒業時まで大切に保管してください。

なお、2年、3年の在校生の方は、昨年の7月に既に配付しましたが、再度同封配付しています。

2 オンライン申請手順に関する書類の配付等

以下の書類を配付しています。

- 「就学支援金・新制度」の申請案内リーフレット(A4両面印刷1枚)
- 高等学校等就学支援金の申請等について（お知らせ）
- e-shien オンライン申請マニュアル【簡略ダイジェスト版】

e-Shien への
アクセス



- ▶1年：新入生用 e-shien オンライン申請マニュアル【簡略ダイジェスト版】※1
- ▶2・3年：在校生用 e-shien オンライン申請マニュアル①(前回、認定、支払差止の方)【簡略ダイジェスト版】※2

2・3年生の在校生の方は、前回の就学支援金の審査結果により、オンライン申請マニュアル(手順)が異なります。

以下のマニュアル【簡略ダイジェスト版】を、本校ホームページに掲載していますので、本校ホームページにアクセスし、必要な簡略ダイジェスト版のマニュアルをご覧の上で、オンライン申請入力をお願いします。

■ 2・3年生の在校生の方の e-shien オンライン申請マニュアル【簡略ダイジェスト版】

前回の申請時の就学支援金の審査結果

①	認定 又は 支払差止(申請しないで登録) (上記の配付※2と同じ)
②	不認定 又は 資格消滅(所得制限) 臨時支援金が認定の場合、②に該当します。
③	不申請(申請していない)



■ 新入生の方の e-shien オンライン申請マニュアル【簡略ダイジェスト版】
(上記の配付※1と同じ)

↑
本校ホームページ
QRコード


3 その他の関連資料等

以下内容について、裏面に記載していますので、ご確認等をお願いします。

- 大阪府教育庁のオンライン申請マニュアル、国の関係サイト等
- 事前に用意するもの
- よくあるご質問
- システム外(紙)の提出物について
- システムに関するお問い合わせについて

(連絡先)大阪府立懐風館高等学校 事務室
電話 072-957-0001
(平日 午前8時20分～午後4時50分)

●大阪府教育庁のオンライン申請マニュアル、国の関係サイト等

<p>■大阪府教育庁 R8.4 新入生用オンライン申請マニュアル https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/9208/sinn_manyuaru.pdf</p> 	<p>■文科省：FAQ等 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html</p> 
<p>■大阪府教育庁 R8.4 在校生用オンライン申請マニュアル https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/9208/zaikou_manyuaru.pdf</p> 	<p>■文科省：就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm</p> 

●事前に用意するもの

- ・ パソコン、スマートフォン
 - ・ ログイン ID 通知書（学校から配付されたもの）
- ※ 申請する方によって、追加でほかの書類が必要な場合があります。

●よくあるご質問

Q1	ログイン ID 通知書をなくしました。／パスワードが分からなくなりました。
A1	お通りの学校事務室へご連絡をお願いします。再発行の手続きをいたします。
Q2	e-Shien に繋がらない。／入力している途中で、接続が切れてしまった。
A2	一斉に申請を受付している期間は、アクセスが集中し、接続が悪くなる場合がございます。申し訳ございませんが、お時間を置いていただいた後に再度 e-Shien へログインいただき、申請をお願いします。
Q3	申請ができたかどうかを確認したい。
A3	e-Shien へログイン後、ポータル画面の「認定状況」よりご確認ください。マニュアルの 13 ページ「6. ポータル画面（申請内容の確認）」をご参照ください。
Q4	紙での提出物がありますか？
A4	基本的にはオンラインの入力のみで、紙の提出物はありません。ただし、外国籍である場合や過去にほかの学校に在学していたことがある場合は、必要な場合があります。詳しくは、次の「システム外（紙）の提出物について」をご覧ください。

●システム外（紙）の提出物について

- ◆ 基本的には、システム外（紙）での提出物はありません。
- ◆ ただし、次に該当する方は、学校事務室まで書類を提出してください。

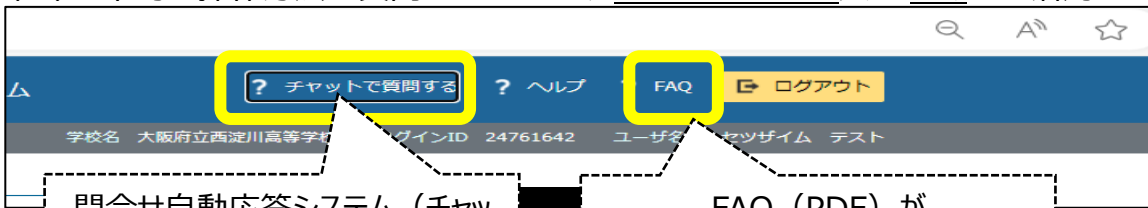
■ 過去に他の高等学校等へ在籍していたことがあり、就学支援金を受けていた方
→ **受給資格消滅通知書**を提出

■ 国籍項目で「日本国以外」を選択した方
→ 在留資格を証明する書類の提出が必要になる可能性があります。書類の提出が必要な場合、学校からご連絡いたします。

※提出方法や締め切りは、学校事務室の指示に従ってください

●システムに関するお問合せについて

(1) 基本的な操作方法や質問については、チャットボット又は FAQ をご活用ください。



問合せ自動応答システム（チャットボット）が起動します。

FAQ (PDF) がダウンロードできます。

(2) チャットボットで問題が解決しない場合、文部科学省ヘルプデスクにメールで問い合わせることができます。

補足

問合せ先メールアドレスや送信方法については、ヘルプデスク利用マニュアル（申請者向け）をご確認ください。

